

患者様及びご家族の皆様へ

消費税増税に伴う金額変更について

【お知らせ】

令和元年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、当院の保険外費用を、改定いたします。

また、同意書の必要なものにつきましては、別途、ご連絡させていただきますので、何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

なお、保険診療（非課税）に係る料金につきましても、厚生労働省による診療報酬改定により、変更となる場合がございます。

令和元年9月 細木病院